

令和 8 年度 1 年生 授業料等生徒納付金明細表

(単位：円)

納入月	振替日	授業料等			就学支援金 (国の制度)※	諸 費			クロームブック	合計
		授業料	施設整備費	冷暖房費		生徒会費	PTA会費	校外教育費		
4・5月分	5月20日(水)	80,000	1,200	800	▲ 76,200	1,600	1,000	10,300	65,780	84,480
6月分	6月10日(水)	40,000	600	400	▲ 38,100	800	500	5,000	—	9,200
7月分	7月10日(金)	40,000	600	400	▲ 38,100	800	500	5,000	—	9,200
8月分	8月10日(月)	40,000	600	400	▲ 38,100	800	500	3,000	—	7,200
9月分	9月10日(木)	40,000	600	400	▲ 38,100	800	500	3,000	—	7,200
10月分	10月13日(火)	40,000	600	400	▲ 38,100	800	500	3,000	—	7,200
11月分	11月10日(火)	40,000	600	400	▲ 38,100	800	500	—	—	4,200
12月分	12月10日(木)	40,000	600	400	▲ 38,100	800	500	—	—	4,200
1月分	1月12日(火)	40,000	600	400	▲ 38,100	800	500	—	—	4,200
2・3月分	2月10日(水)	80,000	1,200	800	▲ 76,200	1,600	1,000	—	—	8,400
合計		480,000	7,200	4,800	▲ 457,200	9,600	6,000	29,300	65,780	145,480

※授業料軽減補助金（広島県の軽減制度で就学支援金に上乗せで2,500円支給）については、所得制限が設けられているため、申請方法は別途、連絡します

- 振替日に指定の銀行口座から、**授業料に諸費を加えた金額**で引落しを行います。
- 4・5月分及び2・3月分は合算して引落します。**
引落日に指定の銀行口座から引落しができなかった場合は、生徒を通じて振込用紙をお渡します。
期日までにゆうちょ銀行への振込(振込手数料は保護者負担)または現金持参にて納入してください。
- 表は就学支援金を適用後の金額です。申請方法については、入学後に連絡します。
- 広島県の授業料軽減補助金制度（就学支援金に上乗せして2,500円を支給）は、所得制限が設けられているため、対象者のみの制度です。申請方法については、入学後に連絡します。
- タブレット型ノートPCの代金等65,780円（全員購入）は、5月20日（水）に引落しをします。
- 修学旅行の費用は入学後に別途お知らせします。旅行会社へ直接の支払いとなります。
 また、3年次には同窓会終身会費を納入していただきます。

6. 校外教育費内訳

項 目	金 額	項 目	金 額
日本スポーツ振興センター	1,620	Classi利用料	3,960
個人写真代	450	芸術鑑賞	600
歯鏡	100	実力テスト	<u>16,800</u>
PTA入会金	400	探究教材費	1,650
生徒会入会金	1,000	予備費	370
学習記録手帳	1,150		
芸術科実習費	1,200	合 計	29,300

※ 1 予備費については、各項目で不足が生じた場合に充当させていただきます。

※ 2 実力テストの代金は、**受験が必須ではないクラスの生徒が希望受験をしない場合に限り、返金**となります

※ 3 年度末に残金が生じた場合は預り金とし、卒業時に授業料等振替口座へ一括して返金いたします。

< 参考 授業料等生徒納付金の未納者に対する学則上の規定 >

第 3 1 条 校長は、正当な理由なくして授業料等生徒納付金を納入しない生徒に対して、その未納の期間中出席を停止することができる。